

令和2年5月15日

町立小学校 在籍児童
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

学校臨時休業期間中の分散登校等について（お知らせ）

町立小学校については、5月31日までの学校臨時休業を予定しておりますが、県内における新型コロナウイルス感染状況などを踏まえ、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、段階的な教育活動の再開を実施することとなりました。

つきましては、下記のとおり分散登校等の対応を取ることにしましたので、お知らせいたします。

記

1. 分散登校等について

- 令和2年5月21日(木)から分散登校を実施します。
- 分散登校日の給食はありません。
- 可能な範囲で集団登下校を実施します。（集まった人たちで安全に登校してください。）

2. 教職員等の在宅勤務について

令和2年4月30日付のお知らせにおいて、学校臨時休業期間中の実施としていた教職員等の在宅勤務（1日交替）については、本日をもちまして解除といたします。

3. 保護者のみなさまへのお願い

- 家で検温・体調確認を行ってください。発熱や体調不良がある場合は、登校を控えてください。（臨時休業中の登校日であるため、登校しない場合も欠席扱いにはなりません。）
- 登校しない場合は、学校に連絡をお願いします。
- 登校日にはマスクを着用させてください。

4. 今後の予定等について

上記の他、分散登校の実施方法や分散登校日の持ち物、集団登下校時刻等の詳細については、今後、各学校のホームページに掲載されますので、そちらをご覧ください。ホームページの閲覧ができない場合は、各学校へお問い合わせください。

また、今後の県内や町内の感染症の状況等により、分散登校や学校再開にかかる内容の変更がありましたら、町公式ホームページ及び各学校のホームページに随時掲載します。

【問い合わせ先】

教育課学校教育係

TEL 462-9981（直通）